

# 平成21年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成21年6月11日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實  
同職務代理 遠藤 勝男  
委員 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

## 書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りしたいことがございます。

本日、1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしの声がありましたので、傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の入室を許可いたしますので、事務局の方は傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

委員長 委員長から傍聴人の方に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次のことを守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言ができません。  
2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

これらの行為があった場合には退席していただくこともありますので、よろしく願います。

それでは、議事に入ります。

本日は、請願・陳情・議案はございません。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成21年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」をご報告、お願いします。

指導室長 それでは、私のほうから、平成21年度「確かな学力の定着度調査」の実施結果につきまして、ご報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただければと思います。

本年度も、4月14日に、本区「確かな学力の定着度調査」を各校において実施いたしました。本年度におきましても、小学校4年・5年・6年、中学校1年が国語と算数・数学並びに意識調査、中学校2・3年生が国語、数学、英語並びに意識調査を行いました。

今回のテストの分析ですが、前提として、まず、昨年度と比較いたしまして調査項目は変わりませんが、問題については変わっております。また、例年どおり、調査対象が1年進級しておりますので、実際の受検者としては変わっているということでございます。

以上を踏まえまして比較データを出してございますけれども、確かな学力定着度の趣旨であります今年度の基礎の達成率が70%に達しているかどうかというところに重点を置いて分析し

ていきたいというふうに考えております。

2ページをごらんください。まず、小学校における各教科の傾向でございますけれども、国語につきましては、どの学年も基礎の達成率が70%を超えて、おおむね満足できる状況だと思います。観点別にいたしますと、各校の「話すこと」「聞くこと」を重点としたコミュニケーション能力の育成や読書活動の推進の成果というふうに考えているところでございます。

算数についてです。算数は、4・5年生につきましては達成率が70%を超えており、おおむね満足できる状況でありますけれども、6年生につきましては70%を下回っています。さらに、学年が上がるごとに達成率が下降しているという結果になりました。昨年度と比べまして、全体に基礎的な力の低下が見られ、今後の取組が重要と言えると考えています。

3ページをごらんください。次に、中学校の各教科における傾向でございます。

国語はどの学年も基礎の達成率が70%を超えており、小学校と同様、おおむね満足できる状況にあるということが言えると思います。

数学は、1学年では70%を超えているものの、学年が上がるにつれまして達成率も落ち、3学年では50%台という結果になりました。しかしながら、昨年度と比べますと、すべての学年で基礎的な力の向上が見られます。今後とも問題内容等の関連も考察しながら、十分に分析し、基礎的な力の向上に向けた手だてを継続していくことが必要と考えています。

次は英語についてでございます。英語につきましては、今回実施をした2年・3年とも70%を下回る結果となりました。数学同様、内容を分析し、手だてを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、意識調査につきまして、4ページをごらんいただければと思います。意識調査でございますけれども、資料にある項目につきましては70%を達成しているものが多く見られます。項目によりましては90%を超えているものもあり、各校の取組が児童・生徒の意識に根づいてきている成果ではないかというふうにとらえています。特に、「早寝・早起き、朝ごはん」運動やあいさつ運動など、区として重点的に取り組んでいる項目が高い割合を示していると思います。一方、子どもの平均学習時間は、小・中学校ともに昨年度と比べ下回っています。学力の向上は、すぐ成果の出るものとは限りませんが、その基礎となる子どもたちの生活意識の向上を目指し、今後の取組も充実させていきたいというふうに考えております。

調査結果が出て間近いこともあり、細かい分析のところまではまだ至らない部分もありますが、現時点では、大まかな傾向ということでご報告をさせていただきました。今後は、この調査結果を学校の取組、児童・生徒の実態、さまざまな角度から分析し、手だてをとっていくことが重要と考えています。また、このデータをもとに、教科ごとの分析会を行うなど、さらに分析・改善を進め、各校の授業改善及び児童・生徒の学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

面田委員。

面田委員 「確かな学力の定着度調査」に関して、毎年、やった調査結果を分析して、そして課題を明らかにして授業改善につなげるというねらいを、それることなく、きちんと進めておられるということがよくわかりました。ありがとうございます。これはことしで5年目ぐらいになるのでしょうか。ことしは問題が変わったということで、伸びが余りなかったとかというようなこともありましたけれども、それはそれとして、確実に子どもたちに基礎的な力がついてきているということは間違いのないことだなというふうにこの結果でわかりました。

先ほど指導室長が、「そういう結果が出たから、それをどうするか、この策を各学校で考えていくことが大事だ」とおっしゃっておられました。私もそのとおりだと思うのです。ちまたでは、こういう学力調査などをやると、意味がない競争とか、序列化につながるとか、そしてそれが、どの中学校へ行こうとか、どの小学校へ行こうとか、あるいは、こういう学校なんだという評価につなげてみたりということがあって、必要ではない、意味のない序列化とか競争のほうへ行きがちなものだけれども、学校現場でもそういうことにならないように、何のためにこれをしているのかというあたりをいつもしっかりと押さえていただきたいなと、そんなふうに思うのです。

特に私は、いわゆる学習意欲との関連がすごく大事だと思うのです。そこで、今後は、授業の規律だとか学習のルール、そういったようなことにも目を向けていただいた改善策を各学校で校長先生などに考えていただければいいかなというふうに思ったのです。ただ、ただ、授業をやる教師が授業を変えていくというだけではなくて、受ける側の子どもたちの学習態度というのか、そういうものも考えた上で進めていっていただきたいなと思いました。

もう一つは、5年間やったので、問題が変わったからどうかなというところもあるのだけれども、スタートの時点からずっとその辺を総括してみて、それに対しての区としての施策がどういうふうにそこで生きてきたか検証してみるのもいいのかなというようなことを思いましたので、機会があればそういうことも施策の検証とともにやっていただければなと思いました。私は、学校現場に行って、子どもたちの様子を見て、着実に成果が上がっているというふうに感じております。ありがとうございます。

委員長 指導室長。

指導室長 委員ご指摘のとおり、一部の保護者、また教員の中にも、これを目標と位置づけているような雰囲気を感じないわけではありませんが、これはあくまで手段であります。何の手段と申し上げれば、授業をよくして行って、子どもたちの学力を伸ばすための手段であるという位置づけをしっかりととらえれば、この手段についてどういう分析をしていくか。委員ご

指摘のように、基礎的な学力の結果と後段の意識調査の部分をしっかりとクロスさせるような分析を行うことで、各学校の実態というものがより明らかになり、各学校それぞれの手だてとというのが出てくるといふふうに思っています。学校によってさまざまでございます。まだ全部分析し切れていませんけれども、学力によって二こぶ化が進んでいる学校もありますし、全体に下降傾向を示している、また、今回の結果でそういう意味では非常にジャンプアップしている学校もございます。私どものほうでそういうさまざまなものをさらに分析させていただいて、それを共通に広めていくような形で、区全体のボトムアップを進めていきたいというふうに思っています。また、校長先生方にもこれをどうやって使いますか、この結果で満足ではなくて、これをどうやって使うのですかということをご指導室としても突き詰めていきたいというふうに考えています。

ご意見、大変参考になりました。ありがとうございました。

委員長 ほかにご質問等ございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 もう一つ言い忘れたのですけれども。

70点、7割以上定着している子どもたちの割合を出しているのだけれども、先ほどの室長のお話ではないけれども、自分の学校ができた、できないではなくて、去年と比べてどういうふうに変化しているかというあたりはぶらさないようにして、積み上げていってほしいなという感想を持ちました。

以上です。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 この結果なのですが、私どもには各学校の点数の結果しか出ていないのですが、当然、各学校、単クラスのところもありますけれども、1組、2組で全然違っていたり、いろいろある。そういうデータも出ているということはお聞きしております。それは、当然担任の先生はわかるわけですね。そういうようなことを結局各学校の校長先生に任せているのか、それとも教育委員会として何か指導するようなことがあるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

委員長 指導室長。

指導室長 各学校の分析につきましては、期日を決めまして指導室が提出をお願いしています。今回は、先ほど申し上げましたけれども、「実際の学力と意識調査をクロスしてきちんと分析してください」ということも申し上げます。

それから、校長先生ともヒアリングをさせていただいていますけれども、そのことで必ずこの話題に触れまして、例えば6年生のあるクラスだけ学力が厳しい結果になったとか、あるクラスはよくなったというようなところも含めて、細かい聞き取りを今やらせていただいています。

す。それをもとに、各学校のいいところをほかの学校に回していくというような指導を進めていきたいというふうに考えています。

佐藤委員 わかりました。

委員長 ほかに質問等ございませんか。

では、私のほうから2点申し上げたいと思います。

先ほどから出ていますように、やはり区が取り組んできたことが成果にあらわれていると思います。本区のような学習指導員などの人材派遣をあまりしていない隣接の区の校長が「この葛飾で人材を導入してもらったのは本当に役立っていた」と。それから、区内にいる校長でも、「成績不振の子どもたちに手厚くできるので大変効果が出ている」という声も聞いております。できたら、これだけお金をかけてやっていますので、5年間やってきたことでこういうことをやったらこういうことがよかったというものがデータとしてあれば、外に向けて堂々と言えるのではないかなと思いますから、今後検討するときそういうものが出るといいなと思います。

2点目です。国や都や区もやっているわけですがけれども、こういう調査を生かしていくことが教育委員会においては区内の教育の改善に向けて取り組んでいくことだと思います。まだ出たばかりですので、今後もっと詳しい分析がされると思いますけれども、学校の改善のために、教員の配置や教員の研修、教育指導の改善など、さまざまな分野に資料を生かしていけたらいいなと思います。

もう1点です。はっきり言って、この中で成績がかなり厳しいなという学校もありますけれども、特にそういう学校については、どういう状況なのか、よく分析して、教育委員会として何か支援することがあればやっていって、その自校のヒアリングのときにも聞いて、どの学校も機会均等といいますが、頑張れるように支援していけたらいいなと思います。

以上です。

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等2「修学旅行の実施について」をご報告、お願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、報告事項等2「修学旅行の実施について」をご報告させていただきます。お手元の資料、1枚ですが、ごらんいただければと思います。

新型インフルエンザの発症に伴いまして、この間、各委員さんにもさまざまな情報を提供させていただきながら、その対応、また、修学旅行の実施について対応を進めてまいりました。これまでの経緯ということで簡単にご説明させていただきます。

まず、5月中旬ごろの状況でございますが、これにつきましては、関西方面で発症したとい

うことで、修学旅行について各自治体のほうで中止や延期を決めた経緯がございました。また、東京都からも5月18日に、その地域が臨時休業等の措置をとっていたら修学旅行は中止、延期するよというよな通知もまいりました。

5月下旬になりまして状況が少し変わりました。関西地方の沈静化というところで、そこにございますよに、臨時休業していたところの解除がふえてまいりました。22日、国のほうで基本的な対処方針を決定し、対策の緩和の方向を示しました。また、28日は、文科省から修学旅行に関して自粛を求める状況にないと認識して、修学旅行を既に取りやめた場合でも、改めて実施するよという逆の方向の通知が出されました。都においても、同じ日ですが、修学旅行に關しまして、行き先の市町村全域においてインフルエンザの発生に伴う学校の臨時休業等を実施している場合には、延期または行き先の変更等の措置をとると、ここでかなり限定しましたので、確認された道府県への修学旅行の中止、延期、行き先変更といったこれまでの指示の内容が緩和されました。

裏面をごらんください。

こういう経緯の中、本区におきましては、6月5日から6校、それから、きょう帰ってまいりますけれども、9日から1校が修学旅行が目前に迫っておりましたので、3番にございますよに、方針として以下のことを進めてまいりました。「修学旅行は学校における重要な教育活動の一つであり、その教育的意義や生徒の心情を考慮すれば、通常どおり実施する必要があると考える。そこで、今回の新型インフルエンザ発症のもとでの修学旅行においては、東京都教育庁の指示方針に沿って、行き先の市町村全域で学校の臨時休業等が行われている場合は、中止することとするが、それ以外の場合であれば、下記の事項を徹底させることを前提に実施するものとする。なお、状況は日々変化することから、修学旅行実施の最終判断は、出発3日前に行うこととする。また、最終判断を行うにあたり、教育委員会と中学校長会において検討の場を設けていく」と。この方針に従いまして、実施する校長先生方に教育委員会に何回かおいでいただきまして協議を進めました。以下、(1)から(5)までの内容を確認し、実施を進めました。

5日から7日の6校につきましては、大阪を通らないというよな行き先の変更はございましたけれども、現地での発熱数名ということ。それは新型のインフルエンザではないという確認をとりましたけれども、それを除きまして無事に戻ってまいりました。現地では修学旅行生がほとんどいないという状況で、奈良公園では数校しかいないと。何か貸し切りのよな状況であったというよな校長先生からのご報告もいただいております。また、旅館では、ある中学校は1校だけで、あと、6月20日過ぎまで全部キャンセルになっているので、こんなありがたいことはない、大変な歓迎を受けたという報告も受けております。ただ、今までとは違う緊張状態での修学旅行でしたので、今ほかの学校も同様に、帰ってきた生徒については1週間、

特に健康観察を慎重に行っているということで指導を進めているところでございます。

この間、さまざまなご心配、またご示唆をいただきましてありがとうございました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

それでは、修学旅行の実施について、ご質問等ございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 本当にありがとうございました。適切な措置というか、対応というか、そういうものをとってくださったなということで大変ありがたく思います。きっと学校現場も、教育委員会とお互いに信頼関係を深めることもできて、またこれがほかのいいほうにも発展していくような気もいたしました。

一つ聞きたいのですけれども、親御さんの反応とか、今の段階で何かありますか。

委員長 指導室長。

指導室長 学校によっては、事前に保護者会、また全校に「実施に向けて」ということで通知等を出したのですけれども、特に「何で行くんだ」というお声が上がったという学校の報告はございません。また、生徒の感想ですけれども、「大変いい修学旅行で楽しかった」「行けてよかった」という声が上がっています。残念ながら、「よくぞ行ってくれた」というような前向きな保護者の意見も逆にまだ届いていないので、これから届くのではないかなというふうに期待しています。

以上です。

面田委員 ありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 私のほうからも感謝の思いを込めて一言言わせてください。

私たち教育委員に対しまして、事務局のほうから、適宜さまざまな情報をいただきまして、私たちが報道関係などを見ながら、どういうふうに行ったらいいかということの思いを持ってまいりました。それにつきましても、こうした事務局の皆さんの日曜日、あるいは土曜日、ご家庭に帰りましてもいろいろな情報が入ってくる、それをさばっていく労力は大変なものだというふうに感じております。とりわけ、庶務課長をはじめ、庶務課の皆さん、保健所等との連絡、あるいは学校側との連絡では、相当ご尽力いただいていると思います。それに対しましては心から感謝を申し上げまして、今後もひとつよろしくお願い申し上げます。

委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

秋本委員 私も、こういった緊張状態の中で実施できたことに大変感謝しております。学校

側も、この教育委員会事務局の方も大変ご苦労なされたことと感じております。ありがとうございました。そして、また6月21日、23日も実施できる学校が多々あります。これからまた全中学校3年生が実施していかれるように、冬に向かってからも新型インフルエンザがはやるころにも大変ご苦労があるかとは思いますが、危機管理の中、全学校がなるべく行かれるように努力していただけたらありがたいと思います。

委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 ご苦労さまでした。今後もまだ修学旅行は秋まで続きますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、報告事項等3「葛飾区教育振興ビジョンの取組について」をご報告、お願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、報告の3件目でございます。「葛飾区教育振興ビジョンの取組について」ということでご報告させていただきます。

例年この時期に、1次のビジョンにつきまして、各年度ごとにご報告をさせていただきます。今年度は、1次の5年目が終わったということと、2次がスタートした年ということでございますので、少しお時間をいただきまして、これまでの1次の5年間の取組と、今後、2次の取組の目標について、数値的なところを中心にお話をさせていただきたいと考えています。

まず、これまでの取組についてということでお話をさせていただきます。

まず、1次の取組ですけれども、大きな三つの柱の中の一つ目、「確かな学力の定着」というところでございます。5年間さまざまな取組を進めていく中で、一つ、数値としてご紹介させていただくのは、「教科学習の充実」というところで数値目標にさせていただいた各種検定の取組状況でございます。1次のビジョンをスタートした当時、平成16年度の数値がありますが、実績といたしまして、小学校ではこのような検定に取り組んだ割合は5.5%の状況でした。また、中学校では、29.2%の実態がございました。数値目標としてそれぞれ40%、50%を掲げて5年間取り組んでまいりました。その結果、25.4%、36.1%という数値を挙げておりますので、これはただ単純に検定を多く取り組ませたということだけではなくて、さまざまな学力の定着に向けた取組が功を奏したのではないかというふうにとらえているところでございます。

続けて、2ページをごらんください。ここでご紹介いたしますのは「コンピュータ教育の充実について」でございます。ビジョン最初のころ、平成15年の数値をご紹介いたしますと、平成15年度はコンピュータを操作できる教員が小学校では72.6%、中学校は76.9%という数字にとどまっておりました。それを全員できるようにということで目標を掲げ、さまざまな取組を進めてきたところでございますけれども、5年目の平成20年度には、小学校94.9%、ここでは

「95」としましたけれども、中学校は92%ということでございます。

さらに、ここからが課題になるわけですが、コンピュータを操作して教科指導ができる教員の割合につきましては、平成15年当時、小学校は45.9%、中学校は34.4%の数値でございました。それを目標80%にということで取り組んではきたのですけれども、小学校は目標達成しましたが、中学校につきましては55.3%にとどまったというところでございます。この辺のところは2次に向けての新たな課題というふうにとらえまして、さまざまな取組に2次の中で取り組んでいこうと考えているところでございます。

続きまして、3ページになりますが、「読書指導、学校図書館の充実」というところで数値をご紹介します。「必読書30冊」を読破した児童・生徒の割合というところでございますけれども、これはビジョン開始当時は小学校は3.8%しかございませんでした。中学校は0.6%という数値でした。これが5年間のさまざまな取組を通しまして、目標には到達いたしませんでしたが、小学校18、中学校2ということになってございます。ただ、これは、前回からご指摘をいただいているように、「必読書30冊」という目標の設定の仕方について課題があったのではないかとという考え方をしております。実際の子どもたちの読書の状況とこの成果とが取組の成果として正しく評価できるものかどうかということについては、若干検討してみなければいけないということで、これは後ほど申し上げますが、2次のほうでは数値目標を少し変えさせていただいて、各学校で取り組まれている読書活動の充実がより反映できるような、目に見えるような数値目標に変えてございます。これはまた後ほどご説明させていただきます。

時間の関係もありますので、少し飛ばさせていただきます。次の数値を上げられています7ページをごらんいただければと思います。ここも課題として残った部分でございます。

1次のビジョンの数値目標は、平成14年の児童・生徒の不登校数をもとに目標を設定しております。当時の数でございますが、小学校は53名、中学校は309名という高い数字を示しておりました。それを半減を目指そうということで5年間さまざまな取組を進めてまいりました。先ほど委員長からのお話にもありましたけれども、ほかの区にはない、スクールカウンセラーの多い時間の配置ですとか、巡回型ですとか、さまざまに進めてまいりましたけれども、残念ながら目標達成には至りませんでした。20年度の数値につきましては、概数は出ているのですが、我々はもっと細かく調査しようということで、その実態を含めて、今ここでご報告するような確定した数字にはまだなってございません。19年度の数値をご紹介しますと、小学校は40人、中学校は233人、目標の半減には至りませんでしたけれども、今減少にあると。ただ、あらかじめご報告をしたいと思います。20年度の数値がそれよりも上がってきている傾向は見られます。この5年間の取組全体をみますと、平成17年を底としてまた徐々に上がってくる傾向になってございます。この辺、2次に向けましてさらなる分析、手だての工夫・改善というふうなところを進めていきたいというふうにご考えているところでございます。

1 次の最後になります。10ページの学生ボランティア、学校支援ボランティアについてでございます。1 次当初の数値ですが、学校支援ボランティアは541人、学生ボランティアは73人という数値で、それを3倍以上にするというような目標だったわけですが、これはかなりいい数値を出しているというふうに思っています。多くの人材を学校に入れて、学校を活性化したり、さまざまな課題を解決していくというこの5年間の取組の象徴的な数字ではないかなということでご説明いたしました。

私が指導主事でお世話になったころ、ビジョンがなかった時代、それから7年間あいて、今また指導室長として着任したこの7年間の本区が目覚ましい学校教育の充実というのは、私が一番実感しているというところでもあります。昨年まで室長をしていた蓮沼校長先生が今、江戸川の校長をやられていますけれども、「こんなにも違うのか。区がこれほどさまざまなソフト面で充実しているのは出てみるとわかる」というような感想をこの間聞くことができました。この1 次取組というのは、ほかの区にない大きな成果を上げているというふうに考えています。だからこそ、2 次に向けてより充実したものを、停滞させないようなよりいい目標を立てていくことが大事だというふうに考えているところです。

続いて、13ページ以降、2 次取組につきまして、5年後の目標というところを簡単にご報告させていただきたいというふうに思っています。

まず、今回は四つの大きな柱になってございます。その一つ目、「確かな学力の定着」というところでは、先ほどご報告させていただきました基礎学力の定着度を大きな目標に掲げました。基礎の分野について、基準点70点、達成率70%を目標ということ、全校でこれを超えようという数値目標になってございます。この間、校長会でもこの数値を報告いたしましたけれども、各校長さんは重く受けとめてくださっているというふうにとらえています。

続いて、14ページをごらんください。こちらでは「授業時数と学習機会の確保」ということで、さまざまな学習の機会を確保することで検定等の挑戦を目指していく、それをまた学習意欲の向上につなげるという1 次ビジョンの構想をそのまま引き継ぎまして、さらにその目標を高めていくということでございます。現在の数字として、小学校が25.4%、中学校が36.1%ですので、これをさらにジャンプアップさせて50%、本区の児童・生徒の半数がこれに挑戦して成果を上げるということを5年間で目指していこうというふうに考えています。

15ページ、「家庭学習の推進」ということでは、1日の平均学習時間、これは学校以外という形で考えていますけれども、これを今年度の数値より20%それぞれ向上させるということで目標の数値を設定しています。ただ単純に家庭での勉強を20%ふやすということは数値としては簡単なのですが、生活そのものにより影響することがございますので、家庭との連携、また家庭学習を促す授業の改善というようなところも含めて、課題としてはかなり工夫も必要なところというふうに考えています。

続けて、16ページをごらんください。先ほども1次のビジョンの課題として残ったというところでご紹介いたしましたけれども、コンピュータを操作して教科指導ができる教員の割合、これを継続して目標としていきたいというふうに思っています。中学校55.3%を70%まで向上させるということでございます。そのためのICTに関するハード面の充実、また研修等のソフト面の充実ということも、今後、教育委員会の課題として、指導室の課題として進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続けて、17ページ。これも、読書活動の数値目標のところでは変えるというお話をさせていただきましたが、今回、2次のビジョンでは、1次の「必読書」ではなくて、学校が推薦書を選定し、それを小学生は年間で20冊、中学生は10冊以上読むということで設定いたしました。少し下がったような印象を与えてしまう目標ではあるのですが、実はこれは、小学校は推薦図書年間で20冊でございますので、6年間で120冊になります。1次の目標の数値からすると3倍増というところでございます。また、生徒は10冊以上。これも年間でございます。前回の目標は卒業までに「必読書30冊」でございましたので、読みやすい、また必読書以外のところで中学生の興味関心を引くような本を含めた形での本を、1次の目標どおり、卒業までに年30冊読むという目標は変えて、レベルを下げたということではございません。

続けて、18ページでございます。「豊かな心の育成」という2本目の柱のところでございますが、「道徳教育の充実」と「家庭教育の充実」というところでは、あいさつと朝ごはんというところを数値目標にさせていただいています。現在でも数値的には高い数値と言えますけれども、これを100%に近づけるような数値目標を設定させていただいています。

19ページ、いじめ・不登校でございます。これにつきましては、区の大きな課題として、1次の目標を下げてはいけないということで、1次の目標の数値をそのまま、5年間でできなかったことを10年かけてでもやろうということで、当時の小学校53、中学校309という数字の半減をここでも目標とさせていただいています。

続いて、20ページでございます。「部活動の充実」というところでは、小学校について、管弦楽とか合唱とかそういうような部活動を進めている学校の数を「全校」という大きな目標を掲げました。ただ、中学校の部活動とは形態、進め方が少し違いますので、その辺のところは小学校さんとよく検討を進めながら、継続的な部活動的な活動ができる学校というふうなところで位置づけまして、全校にそれを進めていこうというふうに考えています。

21ページ、三つ目の大きな柱、「健やかな体の成長」というところでございます。これにつきましては、この5年間で全国の体力調査で8種目中4種目以上で全国平均を上回るという目標を掲げました。そのためには、全校が体力調査に取り組むということでございます。体育の教員を含めて、うちにも体育を専門とする指導主事がいますが、大変難しい数値だというふうに言っています。今後の大きな課題になるというふうに考えているところでございます。目標を

掲げ、各学校で具体的な策を講じていくということで教育委員会としても指導助言を進めていきたいというふうに考えています。

22ページでございます。「食育の推進」のところでは、食育に関する授業を行った学校を「全校」ということを5年間の目標にさせていただいています。

23ページ、四つ目の大きな柱であります「良好な教育環境の整備」というところでは、「学校評価制度の推進」のところで、これまで評価がよく進まなかった、また充実しなかったという課題の中で、学校からの情報が評価する側によく伝わっていない。学校からの情報の発信がうまくいかなかったのではないかなというふうなご指摘を踏まえて、各学校のホームページについて、その更新を月1回以上やりましょうということを目標にしています。これも全校対象でございますので、学校によってはかなり厳しいという声は既にいただいているところですが、5年間で何とか頑張りましょうということで教育委員会も一緒になって取り組んでいきますということで進めていきます。

24ページでございます。「教職員の資質・能力の向上」というところでは、平成25年度までの数値目標として、全校が何らかの指定校・モデル校をやりましょうと。前回の中で、この5年間でそういうことを一つもやっていない学校があるというお話をさせていただきましたけれども、それをないようにということで、もう既にこれは取組を進めているところでございます。

最後でございます。「地域人材の活用」というところでは、先ほど最後に申し上げました学校支援ボランティアと学生ボランティアの数をさらにふやし、登録者数をよりふやして有効に活用していくための下支えをするということで進めていきたいというふうに考えています。

長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問等がございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 このビジョンであります、もう数年たっているわけですが、ただいま指導室長さんのほうからこのビジョンを示すことの重要性ということについてお話がありました。私のほうからも、このことについて一言言わせていただきたいと思えます。

まず、ビジョンということですが、私なりに解釈しますと、これはやはり指導力ということではないかと思えます。この指導力を示すことによって現場の先生方をはじめ、皆さんがこの課題に対してどういうふうに取り組んでいくか、いわば現場の活性化に相当大きく寄与しているのではないかと思えます。ましてや今、社会の中では、先が見えないということで、各事業におきましてはこのビジョンをなかなか示さない、あるいは示せないというような社会状況にあります、この中でこうして葛飾区の教育委員会がビジョンを示したということは、大変重要な意味があると思えます。その成果が出ているわけです。

もう一つは、特に教育において数値化して目標を立てる、ビジョンを示すということは、こ

れまでなかなかできないということで、あるいは避けてきた風がありますが、こうしてきちんと数値化までしてビジョンを示すということは大変重要ではないかと思えます。このビジョンが即現場の活性化になり、それが即、社会に対するメッセージにもなっているという一つの証左としまして、ごらんになったかと思えますが、月曜日の朝日新聞の夕刊に、こうして芝生化したというレンタルの記事が出ていました。やはり活性化しているがゆえに、社会もこういうものに関心を持って取り上げてもらっているのではないかなという感じがいたします。それにつきましても、これは大変結構なことだと思えます。同時にこれは、現場の皆さんに対していろいろな指導力を発揮するわけですが、同時に、さまざまなことがあるものですから、現場の皆さん、先生方を初め、主事さん、あるいは関係者の皆さんに、私から見ると負担とは思わないのですが、場合によっては相当大きな負担ということが出てくるのではないかと思えます。その辺に対するご配慮というか、そういうものがありましたら、聞かせていただきたいと思えます。

委員長 指導室長。

指導室長 これはまさに我々指導室の責務だというふうに思っています。このビジョンがない中で指導主事をやっていたころ、学校が何かを変えようといっても、予算面ですとか人事面ですとかということでは非常にもがき苦しむ場面を何度も目の当たりにいたしました。今回、この1次、2次というビジョンができたことで、委員にご指摘いただいたように、「これに載っているから、このビジョンにこういう項目があるから学校はこうやって進むことができるんですよ」ということでの説得力になりますし、また学校を変えていく指導力になる。これをやりたいと思っていた教員が行政とうまく調整がつかないということがこれまででしたけれども、それが、このビジョンにうまくすり合わせることで学校が大きく進むようになる。「小学校でプラスバンドをやりたいのだけれども、どうしたらいいだろう」といったところが、「今回の2次は『全校でやるんですよ』というふうに書いてあることで大きな追い風になる」という声は実際に音楽の先生からも届いているところです。負担感になるということも、我々は、全部をこうやるとか、これをやりなさいというふうな形でお話しするつもりはないので、「各学校の課題はどこですか」「課題を解決するためにビジョンのどこを活用しましょうか」というようなお話を指導室として進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長 ほかに質問等はありませんか。

面田委員。

面田委員 第1次の報告、そしてそれを踏まえた上での今後5年後の目標ということで2次の取組についての説明がありました。室長先生の言葉の中に7年前のお話なども入ってありましたが、私もその当時の現場にいた者の1人として、こういう目標というのが、目に見える具

体策があることは、学校を進めていくに当たっては非常にやりいいのだろうなという思いを今改めて強くしています。もちろんそれは、その学校の課題をきちんと見つけた上でどれを目標にするかということと重なるのですけれども。

今回出された中で、一番初めの基礎学力定着、どの学校もということで、ああ、すごいなと私は思ったのだけれども、このぐらいの目標は出して頑張る気力がなくては学校というのは活性化しないし、5年間で頑張るのだよということで私は楽しみに思いました。

それと関連するのですけれども、校内研究ですか、教職員の資質、能力向上のためには、全校がいずれかの指定を受けると。この前、受けていない学校があるというようなことの報告を受けまして、すごく痛む思いがしたのだけれども、どの学校もそういうふうに指定を受けて頑張る目標がつくられたということはよかったし、これで各学校の校長先生たちもやりやすいのかなというふうな思いをいたしました。学校は子どもたちの学力をつけて、人間、人格を育てていく場なのだから、それが学校の仕事なのだとということを先生方も十分に自覚していただいて、教員の特殊性というか、仕事の特殊性ということがあるのだよということを知った上で、これに前向きに取り組んでもらえればいいなと思いました。

それから、いじめ・不登校への対応のところなのですけれども、私もこれは常に非常に気にしているところなのです。中学生になると急にふえている。そういうようなところで、小・中一貫の案も出ているわけで、そのあたりが小・中一貫の学校でその施策がいいふう実践されて、そういう検証ができるといいし、きっとそうなるだろうなというふうな思いです。

それから、さっき体力で8種目中4種目、これは非常に難しい数値だとかとおっしゃっておられましたけれども、これの取組に関しては、運動場のこととか、授業のこととか、学校でのいろいろな取組とか、放課後、あるいは家に帰ってから生涯学習などに関連してくる、あるいは部活とかそういうものとのいろいろな関係してくると思うのだけれども、体力向上はすごく大事なことなので、いろいろなものとクロスさせながら、組織的に、そしてまた子どもたちの現実をとらえた中で計画を進めていってほしいなと、そのように思いました。すばらしく活力を感じる提案だったので、ぜひ私どももしっかり応援していきたいなと思いました。

以上です。

委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

佐藤委員 私も、先ほど面田先生がおっしゃっていたいじめ・不登校の件です。

私としては、3年ぐらい前ですか、いじめによる自殺とか、盛んに報道されて、全国的に波及していましたが、最近はほとんどそういう声を聞かないので、むしろ減ってきているのかなと思っていたのですが、この数値を見ると、減るところか、ふえている。それで、19年度が40と233ですか、20年度はさらに多いということですね。今度は、これからの5年間でこれをま

たさらにすごく減らそうとしているわけですね。果たして本当にそんなに減るのかなとか、いい方法、対策があるのかなと思う。いじめというのが、最近、携帯を利用したものも出てきているし、どうなのでしょう、本区ではふえているのですか。

委員長 指導室長。

指導室長 ご指摘のように、いじめも形態を変えながら少しずつふえてきていることは事実でございます。ただ、昔のように、1年間、指導室がいじめ解消に取り組むというようなケースは少なくなっています。早期発見、早期解決というパターンはふえてきておりますけれども、全体の数としてはじりじりと上がっている印象はあります。

また、不登校につきましても、ふれあいスクール明石ができた当時と、今、適応指導室に通ってくる生徒の質は変わってきています。よく向こうでもお話をしますが、「明るい不登校」という言い方をしますけれども、何でこんな元気なのに学校には行けないのだろうという生徒が来ています。また、中学校の全体の荒れとも不登校の数字というのはかなりリンクをします。例えば、学校が穏やかになりますと、暴れたい子は外へ出てしまうので学校へ来なくなるのです。学校が荒れていますと、荒れている子は中が居心地がいいので来て、必死に耐えている子たちはなかなか休まないというふうなこともあります。その辺が微妙に動いてきています。個人的な考え方と言うと、学校があるから不登校が起きるのですが、もう一つ、家庭があるから不登校も起きるといふふうに考えています。ですので、学校と家庭がきちりと、その子をどうするのだということを見直す、不登校についてはこういうふうに進めていくのだということを見直す時期ではないかなというふうに思っています。これほどスクールカウンセラーをほかの区に先駆けて、また倍近く入れていて、ふえてきているというのは、学校で悩みを聞くだけでは今の不登校は減らないということであらわしているというふうに判断していますので、この5年間で新たな不登校対策を打ち出していけないと、このビジョンの数値目標は達成できないというふうに考えています。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、私のほうからです。

一つは、この25年までの目標、推進委員会等でこれを提出し、検討されたということですが、推進委員会での様子、それから現場の校長などにこれを示したのかどうか、そのときの様子が1点です。

二点目は、学力向上のところ載っています漢検が一応目標になっているわけですが、私はいいテストだと思っているのですが、世間で今、運営について問題点があるので、その辺のところを教育委員会としてどう考えておくかというのは押さえておかなければいけないと思いますので、そのことについて。

それから三つ目は、先ほどから話題になっている不登校のことですが、総合教育セン

ターの中に教育相談室があります。それと、ふれあい明石の教室がございます。それと指導室。前は連絡会をまめにやっていたのですけれども、最近ちょっとうまくいっていないのではないかということをお聞きしたことがありますので、この辺の連携をやっていくと、課題も見えてきて、方策も出てくるのかなというふうに思いました。

以上3点申し上げました。

指導室長。

指導室長 最初の推進委員会、また校長会の様子ということでございますけれども、推進委員会では、この5年間に向けた目標の中で、20ページにあります小学校の部活動についてというところで、小学校の校長先生のほうから、部活動の位置づけですとか内容についてということでご意見が出されて、ここは推進委員会で少しもんでいただいた文言に変更させていただいています。推進委員会がもう少し弾力的に幅広い言葉で書かせていただいたのですが、逆に「やはり『部活動』という言葉をお示ししてほしい」という校長先生のほうからのご要望があって書いたと。あとは、おおむね事務局のほうの数値でということでのご理解をいただいているというふうに考えています。

校長会では、この5年間の数値目標を簡単に説明させていただいて、時間の関係もあったので、その後、協議ということはありませんでしたけれども、校長会長さんを含めてさまざまな方から、「大変だけど、1次と同じように頑張っていこう」というお声をいただいています。まだその下の教員たちへというところはこれからいろいろな反響が返ってくるのかなというふうに考えていますけれども、現時点ではそのようなところでございます。

それから、漢検につきましてですが、これはさまざまなお声をいただきました。校長会からも「いいのか」というようなお声をいただきました。また、つい最近、1回目の締め切りがあったということもあって、区として方針をお示ししてほしいという校長会の希望もありましたので、この間の経緯につきまして、漢字検定協会から資料を送らせて、文科省からの指導を受け、改善命令を受けて、その改善どおり進めたと。組織については問題を払拭したと。そのことで文科省が漢検の実施について許可をしたということの通知を添えまして、2次のビジョンにあるような学習機会にチャレンジするような気持ち、学習意欲の向上ということにつながる手段としては、漢字検定というのは非常に身を守るというような点でもいいものですので、そこについては進めてくださいということで、私の名前で通知を一つ出させていただきました。各学校のほうはそれを受けとめてくださっているというふうに判断しています。

それから、三つ目の不登校に関してでございますけれども、実際には、週に1回、教育センターと指導室で打ち合わせを持っております。また、スクールカウンセラー連絡会というのを実施しているのですが、そういうお声が委員長のほうへ伝わるということは、やはり中身の問題ではないかなと。不登校の解決に向けてという協議がそこで十分深まっていないのではない

かというふうにとらえています。今後は、先ほど佐藤委員からのご指摘にもありましたけれども、もっと個別に、この子の状況はどうなんだというようなことを含めたケース会議的なものにそれを深めていくような、中身の充実を進めていけば、「やっていないんじゃないか」というようなお声はなくなるのではないかなど。むしろそちらの方向へ進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次に、報告事項等4「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」をご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」ご説明いたします。お手元の資料をごらんください。

生涯学習振興ビジョンでは、目標として、「一人ひとりが輝き『元気なかつしか』をつくる 学びと交流による“ひとづくり・まちづくり”」を掲げております。この目標に向かって四つの取組の方向を定め、その下に12の重点施策を設けております。

まず、取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」に位置づけられている重点施策をご説明いたします。資料を1枚おめくりください。

最初に、「区民大学の開設」でございます。学びと交流の楽しさを基盤とし、葛飾の特徴や魅力を学ぶ「葛飾学」を初め、文化、教養、ボランティア、健康、生きがいなど、多様な分野について学ぶ新たな生涯学習の場として、平成22年度に区民大学を開設いたします。

平成25年度までの数値目標は、延べ162コースの講座を実施することなどを掲げております。

21年度の取組内容は、来年度の開設に向け、区民大学のプレ事業、試行事業として、葛飾区の特徴や魅力、歴史を学ぶ講座、子どもの育成や学校支援を行う人材を育成するためのボランティア講座など14コースを実施いたします。また、来年度の開設を目指し、運営組織の整備にも着手し、大学の名称についても公募し、区民に親しまれる大学としていきます。

ほかに生涯学習では、区民の暮らしの向上に役立つテーマの学習や地域の連帯感を醸成するためのイベントなどを通して、区民が楽しく学び、考え、交流し、仲間づくりを進める機会として「わがまち楽習会」を実施いたします。

隣のページに移ります。郷土と天文の博物館では、ハワイのイミロア天文学センターと共同でプラネタリウムコンサートを夏に開催し、秋の季節番組も共同で制作するなど、事業の充実に努めてまいります。

4ページをお開きください。「図書館サービスの充実」についてご説明いたします。区民の身近な「知の拠点」として、これまでの図書・資料の提供による学習支援に加え、地域が抱える課題の解決やビジネス、医療・健康、福祉などに関する情報や資料等の提供サービスを整えてまいります。また、学校図書館支援、子ども読書活動の推進などにも引き続き取り組んでまいります。

25年度までに図書・資料の貸出数を現在の年間300万冊から360万冊を目指すとともに、区内の図書サービスを利用したことがある区民の割合を36%まで上げることを目標といたします。

21年度の主な取組内容については、インターネットによる資料検索や予約システムの導入、ビジネス支援や地域情報に収集・情報発信のための仕組みの構築、学校における読書活動への支援などにも努めてまいります。また、すべての方が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの採用を進め、ボランティアの協力による録音図書・点訳図書や拡大本の導入、宅配サービスなどのさらなる充実にも努めてまいります。

次に、「かつしか地域スポーツクラブの推進」についてご説明いたします。身近な地域で、健康で生き生きと暮らすために、年齢や興味・関心・技術レベルなどに応じて定期的・継続的にスポーツに親しむクラブを育成していきます。クラブの運営は、区民が主体的に行い、子どもが地域でスポーツをしたり、地域の大人たちが子どもとスポーツをしたり、高齢者がスポーツに親しんだりするなど、区民がスポーツに「する・見る・支える」など、さまざまな形で携わり、地域交流や地域貢献を重ねながら、健康・体力の維持増進、地域コミュニティの形成、子どもの健全育成を醸成していくものでございます。

25年度までに3カ所のクラブ設立を目指します。21年度の主な取組内容ですが、3カ所目のモデル候補地選考に係る資料収集を進めます。2カ所目の水元地域、オール水元の育成活動としては、設立準備会の設置・運営、プレイベントの開催、体験教室の開催、先例クラブの視察などを実施の上、クラブ設立総会を開催いたします。また、1カ所目の「こやのエンジョイくらぶ」についても、クラブの運営の指導助言などの側面支援、区とのパートナーシップの確立をさらに進めてまいります。

6ページをお開きください。引き続きまして、取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」に位置づけられている重点施策をご説明いたします。

まず、「学校地域応援団の推進」でございます。地域や学校教育を支援する仕組みづくりとして、各学校に学校地域応援団を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動等に地域が学校に協力して取り組むものでございます。

25年度までの数値目標では、外部評価アンケート「学校は保護者や地域の人などが積極的に教育活動にかかわれるように工夫しているか」で80%以上の肯定的な回答が得られることを目指します。

21年度の主な取組内容は、自治町会、青少年育成地区委員会、青少年委員会やPTA等の代表により実行委員会を設置し、学校、地域の実情に応じて希望のある学校から応援団を設立してまいります。

次に、「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）の充実」についてでございますが、主な内容としては、これまでの自由遊びを基本に、新たな活動プログラムとして、学習・文化・スポーツ活動などを学校と連携しながら進めてまいります。また、対象学年の拡大も21年度はさらに6校程度実施してまいります。

8ページをお開きください。引き続きまして、取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」に位置づけられている重点施策をご説明いたします。

まず、「家庭教育への啓発・支援」についてでございます。「早寝・早起き・朝ごはんコンサート」の実施や、「家庭教育のすすめ」を作成し、子どもの生活習慣の改善、家庭教育の重要性についての啓発普及を進めてまいります。また、PTA活動への支援や学校地域応援団の取組を活用しながら、家庭教育への啓発活動を促進し、25年度までに小学校低学年の児童の75%が9時半まで、小学校高学年の児童の60%が10時までに就寝することを目指します。

次に、「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」についてご説明いたします。子どもの年齢や発達に合わせた講座の実施を初め、保護者や各種団体が行う学習活動を支援していくことにより、子育て・家庭教育の学習機会の拡大を図ってまいります。21年度は、1・2・3歳児の子育て講座を引き続き実施し、小・中学生の保護者を対象とした講座の実施とともに、就学前の準備講座などについてもPTAや学校と連携し、試行的に実施してまいります。

10ページをお開きください。最後に、取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」に位置づけられている重点施策をご説明いたします。

まず、「生涯学習情報システムの構築」についてでございますが、区民の生涯学習への参加を促し、学習活動が充実・活性化し、交流が進むように、インターネットを活用した生涯学習情報システムの整備を行ってまいります。21年度は、関係各課と調整、区ホームページとの連携など、システム構築のための研究、検討を進めてまいります。

次に、「中央図書館等の整備」についてご説明いたします。開館時間の延長やITサービスの拡大を進めることで、区民に多様な学習の場を提供してまいります。専門的な資料や地域資料を充実させ、より高度なレファレンスを提供することで、ビジネス支援や課題解決に向けた生活支援及び図書館を軸としたボランティア活動の支援を行ってまいります。

25年度までの図書館整備目標でございますが、新中央図書館の開設及び立石図書館の改築、地区図書館については現状の3館から新宿図書センター、奥戸地区図書館を整備することで5館といたします。

21年度は新中央図書館の開館を地域にPRするためのオープニングセレモニーを開催し、図

書館システムの運用開始にあわせ、メールマガジンや利用者が希望するテーマの最新文献情報を定期的に検索して提供するサービスを始めます。また、図書館友の会の活動の場を広げ、利用者と図書館の協働を進めてまいります。立石図書館の建てかえでは、サービスコーナーを整備し、児童サービスや障害者サービスについては、代替地や出張によるサービスを継続してまいります。

最後に、「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてご説明いたします。多種多様なニーズに的確に対応できるスポーツ施設の整備を計画的に進めてまいります。25年度までの数値目標は、スポーツ施設の利用者満足度で現在の55%から60%まで向上させることを目指します。今年度は、温水プール館の曲面サッシの改修など、老朽化した施設の設備改修を進めてまいります。生涯学習振興ビジョンの取組についてのご説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 今度は、子どもではなくて区民のほうの生涯学習ということで、具体的に数値目標を掲げて取組が提示されていて大変勉強になります。

そこでちょっとお聞きしたいのだけれども、4ページの「図書館サービスの充実」のところの利用したことのある区民の割合、これは数値が高いのか低いのか、私、そういうことはさっぱりわからないのだけれども、現在32%を36%と、その辺の根拠というか、そういうものはどういうふうにあるのでしょうか。

委員長 葛飾図書館長。

葛飾図書館長 32%の多い少ないということですが、これは各区によって若干違います。ただ、23区を平均しますと30%前後で動いております。登録者の数から見ても、大体この程度で推移しているのですが、これを36%に伸ばすということにつきましては、新中央館が開設すること、それから地区館を整備しているということでふやせるのではないかとということ。実は30パーセントの数字というのは、この数年それほど動いていないのですね。図書の貸し出し数は若干ずつ動いているのですが、利用したことがある人の割合というのですか、それは余り大きな変化がないようでございますが、これを伸ばしていきたいというふうに考えてございます。

委員長 よろしいですか。

面田委員 はい、わかりました。

では、そのほかにまた。

委員長 面田委員。

面田委員 こやのエンジョイクラブができましたね。私も開館のときに寄らせていただいて、地元の方のお話を聞いたり、非常に楽しみにしている様子とかを聞いたのですけれども、今後

それを、今度は水元のほうですか、そしてそれを広げていくのだけれども、こやのエンジョイくらぶのほうの成果とか課題とか、現状の中でもしわかっていることがあったら教えていただきたいなと思います。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 こやのエンジョイくらぶを立ち上げまして半年以上たちました。先月、総会も行われまして、現在のところ、会の運営自体については順調に進んでいるというふうに認識してございます。しかしながら、会員数でございます。一時的には200人を超えた登録もございましたが、現在は退会された方がいるということで、190人ほどで落ちついてございます。内容といたしましては、子ども向けの参加メニューが、会場の問題を含めまして、現在のところ回し切れていないというのが1点。

もう一つは、会場ということにもつながるわけですが、活用できる場の確保ということにおきましては、既存の施設の中で回していくという点がございまして、その確保ができない点がありますと、メニューもふやしていけないと。あわせまして、当然、それに一緒にやっていただける指導者の育成という面。この三つの問題がございまして、そう一気に大きくはふやせないという実態もございまして。ただし、やっている皆さん、参加している皆さんからは、特に健康体操であったり、テニスの教室などは非常に好評を博してございまして、今後もできるメニューの精査を含めて、着実に伸ばしていきたいというふうに私どもでは考えているところでございます。

特に今まで回ってまいりましたという点においては、地域の皆さんの、特に役員としてやっていただいている皆さんの協力体制といいますが、その強い意思も大変ありがたく感じているところでございます。今後も区では支援を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

面田委員 そうですか。ありがとうございます。

もう一つ。

委員長 面田委員。

面田委員 質問ばかりで申しわけないのですが、放課後の子どもの「わくチャレ」のところ、たしか去年、こういう会議の中で、いわゆる学習面、文化面といった面の項目、メニューを導入して行って、モデル校でやっていくということがあったと思うんですね。それで、今、ここにも6校で実施している、それをふやしていくということなのだけれども、実際に子どもたちが参加して、どのような様子なのかあたりがもしわかればと思ひまして。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 ご指摘のありました「わくチャレ」の学習・文化・スポーツ活動の導入後の効果といいますが、その影響といいますが、そういった部分でございまして。まず、明らかな数

値としてあらわれているところはなかなかないのですけれども、子どもたちの反応からしますと、やはり「プログラムが活性化した」「楽しい」といった声が聞かれておりますので、子どもたちにとってもなかなか好評なのかなというふうに思っております。

また、文化活動などには書道教室なども取り入れているのですけれども、そういったものには保護者のほうから子どもに働きかけやすくなって、親から言われたので参加したといったものもございます。そういったことからしますと、保護者からも支持を得られているというふうな状況ではないかなというふうに思っております。

また、昨年度の取組を通しまして、全体としまして参加率は1%ほど増加しておりますので、参加率としましても上向きかげんだということにございます。

以上でございます。

面田委員 ありがとうございます。

今、三つ質問させていただきまして、いろいろなことが見えたのですね。打ち出している施策が地道に広がりつつあるなど。たとえそれが1%であっても、じわじわと広がっていったというふうに私はとらえるのですね。うれしく聞いたのは、保護者や地域の方がそれに連携を惜しまないということ。実はこの間、ある方とお話をしたら、「今度、学校応援団というのを自分の地域のほうで一番にやりたいんですよ」みたいな声を聞きまして、葛飾の地域というのはそういうふうにあるのだなという思いが改めて重なりました。このことは学校のほうにもいいふうに。保護者といっても、年配の方かもしれないけれども、いいふうに活用させていただく、支援をいただけるのかなという面で受けとめました。教育委員会でいろいろな施策をやっていることが地域の方に理解されて、そして支援を受けるということは、すごくありがたいことなので、スタッフの方々がまじめに、誠実にやってくださっているということがこういうところにじわじわ出てくるのかなというふうに思いました。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 今ご指摘ございましたけれども、わくわくチャレンジ広場の最大の効果は、地域の皆さんが運営に主体的にかかわってくれていますので、学校と地域の関係が密になったというのが最大の効果だと思っております。さらに、今回、学校地域応援団という取組を始めの中で、これまでモデル校でやってきました3校に加えまして、柴原小が新たに4月から加わりまして開始されたところでございます。柴原小の特徴は、幾つかの部会を設けて、その幾つかの部会の中に教職員も入って実施をしているというところに特徴がございます。そういった意味からしましても、第一弾として、わくわくチャレンジ広場のほうで地域との関係が密になった、そしてまた学校地域応援団をしていく中で、よりまた学校と地域の関係が密になってくるのではないかなと。そういうことを期待しながら、我々も事務局としてサポートしていきたいというふうに考えているところでございます。

面田委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

面田委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 図書館のサービスの充実について、一つ、初歩的なことですが、教えてください。

数値目標が出ておりますが、この数値目標の中に「図書・資料の貸出数」となっておりますが、この中に、CDとかカセットとかDVDとか、そうしたいわばIT関係のものも数として入っているのでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 すべて含めて貸し出し資料として数字の上に乘せてございます。

遠藤委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、両方のビジョンが学校や地域に広がっていけば、葛飾の教育も向上していくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、報告事項等5「区政代表質問・一般質問要旨(平成21年区議会第2回定例会)」をご報告、お願ひします。

教育次長。

教育次長 第2回定例会におきましての一般質問でございます。6月8日、9日の2日間での本会議の状況でございます。

今回は8名の議員の方からの一般質問がございまして、そのうち5名から教育委員会へのご質問がございました。

1枚おめくりいただきまして、まずは、自由民主党区民会議・清水議員からのご質問でございます。葛飾清掃工場設置時の懸案事項をどのように整備計画に反映させていくのかということで、清掃工場の設置に当たっては、東京都のほうでございますが、地元のほうへの還元施設としてさまざまな部分の約束がございました。その約束をまだ十分には果たし切れていないということで、それをこのフィットネスパークの整備の中で反映するようにとの、そういった趣旨でございます。

教育長答弁でございます。時間の関係がありますので、骨子をお聞きいただければというふうに思います。

水元体育館・温水プール、水元中央公園、水元学び交流館などは地元の還元施設として設置されたものであります。そこで水元フィットネスパークの整備に当たっては、こうした経緯や

地元の要望を十分に踏まえた上で検討してまいりたいというふうに考えています。そして、奥戸の総合スポーツセンターとあわせて、葛飾区全体のスポーツ振興を担う中核的施設として葛飾北部のスポーツ活動の拠点に位置づけたいということでございます。具体的には、体育関係団体、地元の住民代表、学識経験者などに参加していただいた検討委員会を設置いたします。また、コンサルタントの活用を行い、さまざまな角度から検討してまいりたいという内容でございます。

2番目に、交通アクセスと地域のまちづくりをどのように考えているかということで、続いのご質問でございました。フィットネスパークについては、さまざまな方、大勢の方が訪れるというふうな考え方を持っておりまして、車利用に対応する駐車場の整備が必要となります。そこで金町駅や亀有駅間のバス交通についても充実させる必要があるというふうに考えておりまして、区のほうでは、葛飾区都市交通連絡調整会議という組織がございますが、その組織を活用いたしまして検討を進めたいということでご答弁させていただきました。

続きまして、民主党葛飾の内田議員からのご質問でございます。「教育行政について」ということの1番目に、新型インフルエンザの対策についてご質問がございました。今後、冬場の季節性のインフルエンザ、強毒性の新型インフルエンザがもし発生した場合に備えて、今回の経験を生かしてほしいといったご質問でございます。

新型インフルエンザの早期発見・拡大防止につきましては、各家庭と学校、教育委員会との連携が重要であります。そのため、家庭に対しましては、うがい、手洗い、マスクの着用、それから毎日の検温を行う、そういった形での健康管理の徹底をお願いしているところでございます。また、学校では、担任や養護教諭による児童・生徒の健康観察を毎日行っております。また、症状がある場合、発熱相談センターへ相談するなどを行っております。また、「感染症アラートの症例定義」に該当する場合には保健所に連絡をいたしております。さらに、同一の学級や部活動において3人以上の児童・生徒がインフルエンザで欠席している場合には、「PCR検査」、新型インフルエンザかどうかを判定するための遺伝子の検査でございますが、そういったものを行うことにしてございます。

こうした今回の取組については、今後、冬場の季節性インフルエンザの流行や強毒性新型インフルエンザが発生した場合にも早期発見・拡大防止の対策に生かせるというふうに考えてございまして、今後、策定を予定しております新型インフルエンザ対応マニュアル、学校においてのマニュアルをつくりたいというふうに考えておりますが、そこにも反映してまいりたいというふうに考えてございます。

次のページでございます。同じく、新型インフルエンザの関係で、学校行事、特に修学旅行などの重要な行事について、実施延期や中止などの判断をどのように行うかというご質問でございます。まず、今回の新型インフルエンザについてはいわゆる弱毒型であるというふうに言

われております。区としては、こうしたインフルエンザの特徴を踏まえ、かつ、感染者の状況や症状、感染拡大のおそれなどを考慮して、適切、柔軟に対応する必要がある。学校行事につきましては、通常の授業と同様でございまして、原則として学校の臨時休業の対応とあわせて延期もしくは中止を決めることとなります。

今回特にお話がありました修学旅行につきましては、国や東京都の方針、通知を踏まえて、またインフルエンザ感染の最新の状況、それから修学旅行の教育的意義や生徒の心情等を十分に考慮して、今回の判断としては実施することにしてございます。この判断については、文部科学省、それから東京都教育委員会の通知をもとにしてございます。実施に当たりましては、マスク着用とか、消毒液を各学校には配付をいたしましたので、それを持参して、手洗い、うがいの実施、朝晩の検温など、生徒の体調管理を徹底することなど、十分に注意を払った上で修学旅行を実施するという判断したものでございます。

なお、その判断につきましては、最終判断を旅行出発の3日前に教育委員会が各学校長と相談した上で決定するという事で答弁をさせていただきました。

最後のところの文章として、教育委員会といたしましては、今後とも新型インフルエンザ感染の危険性については十分に認識するが、できる限り学校が平常どおりの教育活動に取り組みよう適切な対応をしてみたいということで答弁をいたしました。

委員長 教育振興担当部長。

教育振興担当部長 続きまして、内田たかし議員からの「英語教育」でございます。英語教育に関して3点の質問がございます。まず1点目は、区としての教育方針をどのように見据えているのか伺いたい。それから、ALTの配置について伺いたい。3点目に、英語教育における小・中連携について伺いたいということでございます。

教育長答弁とさせていただきます。

平成23年度から実施される新学習指導要領では、小学校5年・6年において週1時間、年間35時間の外国語活動を行うこととされました。小学校の英語活動は、英語を通じて言語や文化について理解を深めるとともに、英語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うことにあります。小学校の英語活動は英語の音声や基本的な表現になれ親しむことが目標の一つで、実施に当たっては、ALTや英語が堪能な地域人材の役割が不可欠である。教育委員会としては、23年度の円滑な導入に向けて全小学校の5年・6年の各学級に年間10時間のALTを配置してまいりました。今年度はさらに配置時数を増加し、5年・6年の各学級に15時間の配置をしており、各学校ではこれらを活用して平均26時間の外国語活動に取り組んでおります。平成23年度の本格実施の際には、ALTを各学級に年間35時間配置して、担任教師とALTがチーム・ティーチングを組んで英語活動に取り組めるようにしてまいりたいと考えております。

3点目の小・中連携についてでございます。次のページの最後の「本区では」というところでございますけれども、小・中一貫教育の取組の中で、新小岩中学校の英語科教員が近隣の松上小、上平井小、二上小へ出向き、授業を実施するなどの取組を行ってきた経緯がございます。

こうした取組事例を参考にしながら、英語教育の連携のあり方について研究を行うとともに、小学校、中学校の教員がともに研修する場を設定するなど、英語教育の充実に向けて取り組んでまいりたいという答弁とさせていただきます。

その次に、自民党の秋家議員から学力の向上について質問がございました。

まず第1点ですが、学力定着度調査はことしで5年目となるが、これまでの結果をどう評価しているかということでございます。「確かな学力の定着度調査」は、児童・生徒の実態を把握し、教師の指導方法や授業の改善を行い、学力の向上を図ることを目的に、平成17年度より実施しているものでございますということで、これを受けてでございますが、最後のところで、「国や東京都でも同様の学力調査を行っておりますが、きめの細やかさの点からしますと区独自の『確かな学力の定着度調査』が断然優れており、教育委員会といたしましては、今後とも、これを継続的に実施してまいりたいと考えております」ということで答弁させていただきました。

それから、秋家議員の二つ目の質問でございますけれども、学力調査の結果が出た後の弱点克服のための取組について余り声が聞こえてこないということで、それはどのような取組をされているのかということが1点。

3番目に、弱点が継続し、改善されない場合、教員に対する指導方法の改善を促すことにも、この調査結果を利用する考えはあるのかという内容でございます。

教育長答弁でございます。

各学校では、学力向上検討委員会を設置し、学校全体で組織的に調査結果を分析し、授業改善推進プランを作成して、授業改善に取り組んでおります。授業前の15分程度の時間の活用、午後の授業始まり前の15分間を設定したり、全校で国語や算数の基礎的な内容について繰り返し学習を行っております。中学校におきましては、放課後を活用した補充教室を実施したり、学習コンクール・家庭学習啓発期間、自主学習教室、朝学習等、生徒の自主的な学習を充実させたりして、学力を向上させております。

こうした一方で、残念ながら、授業改善や指導力の向上がいま一つ進まない教師もおります。現在、各学校では人事考課制度を活用し、自己申告における職務目標に授業力向上を設定し、管理職による授業観察を通して指導するなど、授業力の向上に努めております。教育委員会としては、教員の指導力アップにつながるよう、校長が人事考課制度を活用して、教員の挙げた実績、その過程における努力を積極的に評価するとともに、不十分な点については適切な指導をして、育成を図るよう指導・助言を行ってまいります。

秋家議員の3番目の「指定管理者の変更について」というところの(3)番目でございますが、「はたちのつどい」を例年シンフォニーヒルズで行っておりますけれども、今回、大規模改修期間に当たるため、「はたちのつどい」をどうするのかという質問でございます。

これは担当部長答弁でございます。

「はたちのつどい」につきましては、今年度は改修工事のため総合スポーツセンターの大体育室をメイン会場として開催する予定でございます。大体育室にはステージを特設いたしまして、合計1,700席を設け、これまでのシンフォニーヒルズと同様の収容人数を確保する予定であります。このほかに、暖房器具の臨時的な設置、あるいは青戸駅からの臨時バスの運行ということで、来場者に不便をかけることのないよう配慮してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

委員長 教育次長。

教育次長 続いて、あとお2人の議員からのご質問でございます。

まず、葛飾区民連合・むらまつ議員からのご質問でございます。

「学齢期の歯科保健衛生指導について」ということで、特に上がったばかりの小学校1年生に対して、親子の虫歯教室を実施すべきといったお話でございます。1年ほど前に同じようなご質問をいただいております。特に、保護者の方を対象にした教室を行ってほしい、そういったご質問でございます。

答弁の中身でございます。下から3行目ですが、「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」でも、健やかな体の成長の中に生活習慣の向上を掲げまして、正しく歯を磨く習慣を身につけ、健康な歯を保つために、学校歯科医や歯科衛生士の指導を受けながら、昼食後にも歯を磨こう運動を進めていく、こういうふうにビジョンのほうでも定めたものでございます。小学1年生という節目の時期をとらえて歯磨き指導を行うことは非常に大切なことであるということで、現在、小学校21校におきまして歯磨き指導に取り組んでおります。また、保護者への啓発いたしましては、小学校低学年では歯科衛生士による「親子歯磨き指導」を7校で実施しております。今後とも「親子歯磨き指導」を含め、口腔衛生指導の充実に向けた取組を一層推進してまいります。

そういった答弁をさせていただきました。

続いて、葛飾区議会公明党・小山議員からのご質問でございます。新中央図書館についてということで、1点目が、新中央図書館のオープンに際して、著名人、文筆家などの講演や地域、商店街などと協業したオープニングフェスティバルの開催などを行ったらどうか。2番目は、WEB図書館設置に取り組むことが必要であると思うが、どうか。3番目が、東京理科大学の図書館とどのような連携を考えているか。この3点の質問でございます。

まず、新中央図書館のオープンに関してでございますが、新中央図書館は、全国でもトップ

レベルの図書館として区民の大きな期待をかけられているものでございます。このため、開館に当たりましては、オープニングイベントとして、直木賞作家や国際アンデルセン賞受賞の児童文学作家、また図書館情報学の研究者などを講師とした講演会を開催します。また、10月の後半には図書館友の会が主体となったさまざまな事業、10月中には図書館の事業といたしまして、お話会や読み聞かせ、ブックトークなどの事業を毎日実施することとしています。お話にありました商店街との協働につきましては、現在そちらのほうで検討中でございます。協働実施ができるよう、図書館側としても積極的に進めたいというふうに考えてございます。

続きまして、2番目のWEB図書館の設置でございます。インターネットを活用して自由になが読めるような、そういったものを考えてはどうかというご要望でございます。

最後の行ですが、図書館職員の手を介することなく、また督促作業等もないという意味では、WEB図書館については非常に効率的な仕組みだというふうにメリットはあります。ただ、千代田区の例を挙げさせていただきまして、現在のところ、著作権が消滅している文学作品を収集した「青空文庫」や特定の出版社の本に限られているという状況があって、十分に活用できるといった状況にはございません。しかしながら、将来的には図書館サービスの一つの柱になるものというふうに考えておりまして、今後とも検討を行ってまいりたいというふうに答弁をいたしました。

次に、東京理科大学図書館と新中央図書館との連携についてのご質問でございました。一般的に大学図書館については、論文などを中心とした専門図書が豊富に所蔵されているというふうに考えてございます。相互利用ができれば、区民にとっては大変有益なものになるというふうに考えてございます。ただ、まだ詳細は決まっておきませんので、今後、東京理科大学と協議を行い、相互の協力体制、それから、区民がどのように利用できるかなどについて検討を進めてまいりたいということでの答弁でございます。

以上でございます。

委員長 質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

以上で、報告事項等を終了いたします。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくをお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

庶務課長 それでは、「その他」の一番最初の「資料配付」でございますが、新型インフルエンザにつきまして情報提供がございましたので、1枚、資料を配らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(資料配付)

庶務課長 ごらんいただきたいと思います。

実は本日、葛飾区内におきまして新型インフルエンザ患者の発生が確認されました。葛飾区におきましては、本日午前8時45分に健康危機管理対策本部、そして危機管理の対策本部会を開催いたしまして、これに対します区の対処方針を確認したところでございます。ただいまお配りしたものは、本部会の確認を受けまして、教育委員会から各学校長あてに送付した通知文でございます。

この中身を簡単にさっと読ませていただきます。

「本日、葛飾区内において新型インフルエンザ患者の発生が確認されました。東京都の保健福祉局からの情報によれば、患者発生は限定的なため、園児・児童・生徒への感染拡大のおそれが低いとしていることから、区立学校、幼稚園の休校は行わず、イベント・会議等は通常どおりとすること、そして、学校や幼稚園については、園児・児童・生徒に対してうがい、手洗いを励行するとともに、引き続き、冷静かつ適切に対応されるようお願いいたします。」

こういった内容のものを学校長あてに通知したところでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

「資料配付」については以上でございます。

そして、2番目の出席依頼でございます。出席依頼につきましては、今回2件でございます。

1件につきましては、7月3日午前9時20分からシンフォニーヒルズにおきまして小学校の連合音楽会・午前の部がございます。これにつきましては遠藤委員にお願いをしたいと考えております。

同じく、3日、小学校連合音楽会・午後の部が1時20分からシンフォニーヒルズで開催されますが、これにつきましては佐藤委員のご出席をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、次回以降の教育委員会の予定は記載のとおりでございまして、7月9日の教育委員会におきましては、午後も1日教育委員会ということで、東金町小学校の特別支援学級の視察、また7月29日につきましては保田しおさい学校・岩井臨海学校の視察を予定しておりますので、日程の確認を改めてお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 11時40分